

比企広域市町村圏組合 特定事業主行動計画(第2期計画)の経過報告

比企広域市町村圏組合では、平成 28 年度に策定した「女性活躍推進法における特定事業主行動計画」および「次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、令和 3 年度から第 2 期計画として各種の取組を進めてまいりました。

本報告では、女性の活躍促進と次世代を担う職員の育成に向けた第 2 期計画の取組状況について報告いたします。

《女性活躍推進に関する取り組み》

- ・令和 7 年度までに女性消防吏員割合 5%を目標とし、東松山駅への大型タペストリー掲出や、女性職員を含めた採用説明会の実施など、積極的な採用広報を行った。
- ・令和 3 年度から令和 7 年度までの間に 9 名の女性職員を採用し、令和 7 年度の女性職員割合は 3.96%となった。
- ・新規採用予定者を対象に、消防職への不安を軽減することを目的として内定者交流会を開催した。
- ・女性消防吏員の職域拡大を図り、通信指令業務など新たな部署への配属を推進した。
- ・令和 7 年度には、初の女性管理職(消防吏員)が誕生した。
- ・女性に配慮した施設整備として、東松山消防署の大規模改修および高坂分署の新築に際し、女性専用施設を設置した。

《次世代育成支援に対する意識づくりへの取り組み》

- ・家族の看護や不妊治療を行う職員を支援するため、制度利用を促進する資料を提供した。
- ・男女ともに積極的に子育てに参加できるよう、子育て関連制度の利用促進に向けた資料を提供し、環境整備を図った。
- ・令和 4 年度に「アニバーサリー休暇(2 日)」を創設し、既存の「静養休暇(5 日)」と併せて年次休暇の取得を推進し、取得率の向上を図った。

【第2期行動計画に基づく達成状況】

	区 分	内 容	達成 状況
女性活躍推進法に おける特定事業主 行動計画	目標 1	女性職員の採用を積極的に行い、数値目標を設定し計画的な採用活動を行います。	×
	目標 2	採用試験に係る女性志願者数が、毎年3名以上または受験者総数に占める女性割合10%以上を目標とします。	△
	目標 3	女性消防吏員が消防に関するあらゆる業務に精通し、職域拡大が図れるよう取り組みます。	○
	目標 4	女性管理職を、令和7年度までに1名以上を目標とします。	○
	目標 5	女性職員の離職率を令和7年度までの5年間、10%未満を目標とし、働きやすい職場環境の維持に取り組みます。	△
次世代育成支援対 策推進法に基づく特 定事業主行動計画	目標 1	家族の看護・不妊治療を行う職員を支援します。	○
	目標 2	男女ともに妊娠・出産・育児のための休暇が取りやすい環境づくりを目指します。	○
	目標 3	職員の心身の健康維持及び家庭生活の充実を目的とした年次有給休暇の取得促進に取り組みます。	○

○ 達成 △ 一部未達成 × 未達成